公法系実務セミナー2025

【日程】2025年11月29日（土）13：00～17：00
【対象】法科大学院生・法学部生・司法修習生・弁護士など
【開催方法】・弁護士会館17階1701会議室　※定員70名程度
・Zoomウェビナー

法学部生、法科大学院生、司法修習生、弁護士等に公法系実務に関心をお持ちいただき、公法系訴訟の担い手となっていただくことを目的として企画いたしました。今年度は、最高裁令和７年６月２７日判決を題材にして、行政訴訟における主張立証の方法、行政法からみた憲法上の権利の保障、弁護団の活動の在り方等について考えてみたいと思います。
是非奮ってご参加ください！

参加無料　**要申込**

第1部　報告

【報告①】尾藤 廣喜（弁護士／京都）
生活保護の制度の意義と裁判の歴史
【報告②】伊藤 建（弁護士／富山県）
生活保護基準の引下げの経過、訴訟上の論点
【報告③】小久保 哲郎（弁護士／大阪）
訴訟の経過、判決後の救済の在り方
【報告④】巽 智彦（東京大学法学部・大学院法学政治学研究科 准教授）
最高裁令和７年６月２７日判決の評釈

第2部　パネルディスカッション

国民の権利救済及び行政の適正運営のための公法系実務の充実に向けて
～生活保護基準の引下げをめぐる裁判を題材として～

◇パネリスト　（※弁護士５０音順）
巽 智彦（東京大学法学部・大学院法学政治学研究科 准教授）
伊藤 建（弁護士／富山県）
小久保 哲郎（弁護士／大阪）
尾藤 廣喜（弁護士／京都）
和田 信也（弁護士／大阪）

〇コーディネーター
木村 夏美（弁護士／三重）
和田 浩（弁護士／京都）

【申込方法】以下URL又は二次元バーコードから、<u>２０２５年１１月２７日（木）まで</u>にお申込みください。期限後にご参加希望の場合は、以下問合せ先までご連絡ください。
https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kohosemi25m/2025/

主催　日本弁護士連合会
後援　ぎょうべんネット（行政関係事件専門弁護士ネットワーク）

日本弁護士連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。
【個人情報取り扱いについての記載】御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

お問合せ先：日本弁護士連合会法制第一課　03-3580-1587